

証券コード 9090
2025年6月6日

株主各位

埼玉県吉川市旭7番地1
AZ-COM丸和ホールディングス株式会社
代表取締役社長 和佐見 勝

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.az-com-maruwa-hd.co.jp>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「IRニュース」「IR資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「AZ-COM丸和ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「9090」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時

※受付開始は午前9時を予定しております。

2. 場 所 埼玉県吉川市旭7番地1 当社本店6階会議室

(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第52期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役14名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4.招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主様へのお願い

株主総会にご来場を検討されている株主様におかれましては、当日のご自身の体調をお確かめのうえ、健康状態にご留意いただき、ご無理のないようにお願い申し上げます。議決権行使等におきましては、インターネット又は議決権行使書により事前に行使いただくことが可能です。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9090/>



議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）

場所

埼玉県吉川市旭7番地1 当社本店6階会議室

（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使が可能となっております。パソコンの場合は次ページ（2.「議決権行使ウェブサイト」による方法）を、スマートフォンの場合は次ページ（1.「スマート行使」による方法及び、2.「議決権行使ウェブサイト」による方法）にてお願ひいたします。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時30分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使について

1. 「スマート行使」による方法

- (1) 議決権行使書用紙右下に記載の二次元コードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしていただき、画面の案内に従ってご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

2. 「議決権行使ウェブサイト」（ID・パスワード入力）による方法

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- (2) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。
- (3) パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。当社よりパスワードをお問い合わせすることはございません。
- (4) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 行使期限は2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正される場合は、お手数ですが上記2. に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- (3) 郵送とインターネットにより、議決権を重複してご行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回ご行使された場合は、最後にご行使されたものを有効とします。
- (4) インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524（年末年始を除く 9：00～21：00）

以上

(添付書類)

事業報告

[2024年4月1日から
2025年3月31日まで]

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や賃上げ等による雇用・所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調となりました。一方で、長期化するロシアのウクライナ侵攻、米中対立、並びに中東情勢等の地政学リスクに加え、米国新政権による政策動向の影響など、先行き不透明感を強めております。

物流業界におきましては、物価高騰に伴う物量の伸び悩みだけではなく、輸送力及び労働力不足や各種コスト上昇など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと当社グループは、コアとなるEC物流、低温食品物流、医薬・医療物流の各ドメインにおける業務拡大と、深刻化する人材及び稼働車両不足の状況下における事業拡大に資する人材の確保・育成、DX化の推進と適用による省人化・省力化、生産性向上に努めてまいりました。また、更なる事業拡大のため、経営資源を適正に配分し、成長事業への集中投資と低収益事業の再生・再編による経営の効率化を図るとともに、ESG経営にも積極的に取り組み、経済価値を最大化すると同時に社会的価値の創出を目指してまいります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高208,370百万円（前年同期比4.9%増）となりましたが、後述するセグメント別の業績情報に加え、株式公開買付関連費用が影響し、営業利益10,969百万円（同20.8%減）、経常利益11,645百万円（同19.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,284百万円（同20.1%減）の増収減益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(物流事業)

<輸配送事業>

(ラストワンマイル事業)

ラストワンマイル事業においては、エリア拡大や稼働台数増に加え、完全子会社化した（株）ルーフィの業績が寄与した結果、売上高は39,350百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

(EC常温輸配送事業)

EC常温輸配送事業においては、成長するEC需要を背景とした新たな輸配送案件の獲得や各取引先との料金改定が一部進捗したものの、前連結会計年度における大型拠点閉鎖に伴う輸送数の減少が影響した結果、売上高は53,371百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

<3PL事業>

(EC常温3PL事業)

EC常温3PL事業においては、大手ネット通販会社向けの大型拠点を中心とした新たな物流センターの開設が進んだことに加え、各取引先における取扱物量の増加が業績に寄与した結果、売上高は64,486百万円（前年同期比18.2%増）となりました。

(低温食品3PL事業)

低温食品3PL事業においては、新たなスーパーマーケット向け物流センター開設や各取引先における取扱物量の増加が寄与した結果、売上高は24,239百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

(医薬・医療3PL事業)

医薬・医療3PL事業においては、主要取引先であるドラッグストアの業容拡大に対応する新たな物流センターを開設したことに加え、好調な出荷物量が業績に寄与した結果、売上高は24,151百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

以上の結果、物流事業における売上高は205,598百万円（前年同期比4.9%増）の増収となりました。

利益面では、積極的な事業拡大を目的とした営業開発により、物流センターの拠点数や稼働車両台数が増加したことや適正な運賃への価格転嫁の取り組みが一部進捗いたしました。一方で、新たな拠点の開設及び統廃合に伴う一時費用や各種コストの上昇が影響した結果、物流事業におけるセグメント利益（営業利益）は11,330百万円（同18.2%減）の減益となりました。

(その他)

ファイズホールディングス(株)における情報システム事業の拡大及び(株)アズコムデータセキュリティのBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）に係る新規案件開発の受注が順調に推移した結果、売上高は2,771百万円（前年同期比7.2%増）、セグメント利益（営業利益）は418百万円（同9.0%増）の増収増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額はリース資産を含め10,534百万円となりました。

その主なものは、物流事業においてAZ-COM Matsubushi EAST（旧A棟）の設備に3,252百万円、アズコムMC名古屋センターの設備に2,870百万円、そのほか新規及び既存物流センター設備に2,518百万円、配達業務管理、AI配車システムに131百万円の投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、長期化するロシアのウクライナ侵攻、米中対立並びに中東情勢等の地政学リスクに加え、米国新政権による政策動向の影響など、先行き不透明感を強めております。国内においても、物価上昇による個人消費の伸び悩みや各種コストの高止まり等、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは持続的な成長を可能にするため、経営資源の全体最適化を図り、顧客のあらゆるご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、労働環境の変化への対応や人材及び稼働車両不足などの問題解決に努め、業容拡大に対処できる体制の構築を図ってまいります。主な施策としましては、以下のとおりとなります。

① 純粋持株会社体制によるグループ経営の推進

「グループ経営戦略推進機能の強化」、「責任と権限の明確化と意思決定の迅速化」、「グループガバナンスの強化」を推進し、当社グループ全体の企業価値極大化を実現してまいります。

② 営業体制の強化

新規顧客を獲得するため、営業ターゲットを絞り込み、引き続き顧客に密着した集中営業活動を展開し、いち早く顧客のニーズを収集し、変わり続ける社会環境や顧客ニーズに応える物流改善提案を行うことで、新規顧客の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいります。

③ 業務体制の強化

日々変動する顧客の物量動向を注視し、人員配置や効率的な配車などきめ細かな経費コントロールと業務効率の改善を目的とした「日次決算マネジメント」を全社で完全実施することで、あらゆる環境変化に即座に対応ができる安定した収益基盤の構築に努めてまいります。

また、顕在化している人材及び稼働車両不足等の諸問題を解決すべく、「AZ-COMネットワーク」の会員規模拡大に努め、パートナー企業との連携強化による安定した輸配送体制の構築と人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

④ M&Aによる事業拡大

当社グループは、顧客ニーズの充足とともに更なる事業の拡大を図るため、経営戦略としてM&Aを推進しております。実行する場合には、投資効果の算定や、シナジーの検証、当社グループの企业文化に融合できるか等、総合的に勘案した上で実行してまいります。また、シナジーの創出やガバナンス強化を実現するために適切なPMI（経営統合プロセス）を実施してまいります。

⑤ 採用活動の強化

あらゆる環境が変化する中、今後の事業拡大のためには、多様な人材の確保が必要不可欠となります。このため、福利厚生の充実化や採用体制の整備・強化を図り、経営トップから新入社員まで採用活動に携わる「全社オールリクルート体制」を推進し、優秀な新規学卒者の採用と即戦力となる経験者採用により人材の確保に取り組んでまいります。

⑥ 管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、法令遵守はもとより、内部管理体制やリスク管理体制の強化に努め、企業倫理に則った行動の徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

⑦ 安全対策の強化

物流会社としての社会的責任を果たすため、事故ゼロを目指として掲げ、安全担当部署による定期的な巡回指導や最先端のデジタル・タコグラフ、ドライブレコーダーの情報を活用した運転者の安全運転教育を実施し、事故撲滅への更なる安全強化対策に取り組んでまいります。また、エコドライブの推進や車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対しても積極的に取り組んでまいります。

⑧ より実効性の高いガバナンス体制構築

より実効性の高いガバナンス体制構築に向け、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は独立性・客観性を担保するため、委員の過半数を独立社外取締役としており、取締役候補者の選任プロセス及び取締役の報酬決定プロセスに係る諮問・答申を行うとともに、取締役会の機能の向上を目的とした取締役会実効性評価を実施することで、ダイバーシティを意識した経営の透明性・客観性の確保とコーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでまいります。

⑨ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

激変する経営環境に対応し、競合他社との厳しい競争に勝ち抜いていくためにDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、集中オペレーションによる業務の自動化やAI配車・物量予測の研究・導入等、先端技術による業務の効率化と物流品質の向上を実現すべく、社会インフラとしての物流事業の変革を更に加速してまいります。

⑩ サステナビリティの推進

サステナビリティ経営の実現により事業活動を通じて社会的責任を果たすため、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を実現すべくマテリアリティ（重要課題）を特定し、CSV（Creating Shared Value：社会との共有価値の創造）の実現に取り組んでまいります。

⑪資本コストや株価を意識した経営の実現

資本コストを的確に把握したうえで、収益計画や資本政策の基本的な方針を示すとともに、収益力・資本効率等に関する目標を設定し、その実現のために事業ポートフォリオの見直し等の取り組みを推進することで、経営資源の適切な配分と資本コストの適正化を図り、企業価値向上の実現を目指しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

	第49期 2022年3月期	第50期 2023年3月期	第51期 2024年3月期	第52期 (当連結会計年度) 2025年3月期
売上高（百万円）	133,000	177,829	198,554	208,370
経常利益（百万円）	9,139	11,949	14,498	11,645
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,125	7,780	9,119	7,284
1株当たり当期純利益（円）	48.72	61.86	70.88	54.06
総資産（百万円）	88,391	112,028	134,594	138,440
純資産（百万円）	30,943	38,162	57,542	60,440
1株当たり純資産額（円）	230.19	285.40	408.61	429.04

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式、役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式及び株式給付型ESOPの信託財産として保有する当社株式をそれぞれ控除した期中平均株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式、役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式及び株式給付型ESOPの信託財産として保有する当社株式をそれぞれ控除した期末発行済株式数により算出しております。
3. 第50期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第49期の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(6) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

セグメントの名称	主な事業内容
物流事業	サードパーティ・ロジスティクス（3PL） 輸配送サービス 等
その他	文書保管 不動産賃貸 情報システム 等

(7) 主要な事業所等 (2025年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	埼玉県吉川市
東京本部	東京都千代田区
東日本橋オフィス	東京都中央区

② 主要な子会社

会社名	所在地
(株)丸和運輸機関	本社：埼玉県吉川市
(株)北海道丸和ロジスティクス	本社：北海道石狩市
(株)東北丸和ロジスティクス	本社：宮城県仙台市太白区
(株)東海丸和ロジスティクス	本社：愛知県大府市
(株)関西丸和ロジスティクス	本社：京都府綾部市
(株)中四国丸和ロジスティクス	本社：高知県高知市
(株)九州丸和ロジスティクス	本社：福岡県福岡市東区
(株)丸和通運	本社：東京都荒川区
(株)ジャパンクイックサービス	本社：東京都荒川区
(株)N S 丸和ロジスティクス	本社：東京都荒川区
日本物流開発(株)	本社：東京都板橋区
ファイズホールディングス(株)	本社：大阪府大阪市北区
(株)M・Kロジ	本社：福岡県糟屋郡粕屋町
(株)ルーフィ	本社：東京都中央区
(株)アズコムデータセキュリティ	本社：埼玉県秩父市

(8) 重要な企業再編等の状況

当社は、2024年11月29日付で株式会社ルーフィの発行済株式の全部を取得したことにより、同社を完全子会社といたしました。

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメント名称	従業員数	前期末比増減	
物流事業	4,956名 [7,979名]	187名増	[761名増]
その他	196名 [26名]	9名増	[6名減]
全社（共通）	89名 [4名]	8名増	[2名増]
合計	5,241名 [8,009名]	204名増	[757名増]

- (注) 1.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2.全社（共通）として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない持株会社に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68名 [0名]	7名増 [-]	46.1歳	15.2年

- (注) 1.従業員数は就業人員数であり、社外から当社、子会社から当社への出向者及び子会社から当社への兼務出向者を含みます。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2.提出会社の従業員数は、全て全社（共通）セグメントに係る人員であります。
 3.平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株) 丸和運輸機関	350	100.0	サードパーティ・ロジスティクス (3PL)、輸配送サービス 等

(11) 主要な借入先及び借入額（2025年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
(株) みずほ銀行	3,960
(株) りそな銀行	3,513
(株) 千葉銀行	3,147
(株) 三菱UFJ銀行	2,791
(株) 三井住友銀行	2,783
(株) 埼玉りそな銀行	2,149

(注) 2025年3月31日現在の借入金残高が、1,000百万円以上の金融機関を記載しております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 192,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 137,984,520株
- (3) 株主数 11,170名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
和佐見 勝	26,264,680	19.42%
株式会社T A R O ' S	25,800,000	19.08%
株式会社W A S A M I	20,200,000	14.94%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,762,900	5.74%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,661,865	2.71%
B B H F O R F I D E L I T Y L O W - P R I C E D S T O C K F U N D	3,616,683	2.67%
A Z - C O M 丸和ホールディングスグループ社員持株会	2,883,952	2.13%
野村信託銀行株式会社（投信口）	2,588,200	1.91%
株式会社マツキヨココカラ&カンパニー	2,400,000	1.77%
株式会社上組	1,243,000	0.92%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,748,949株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 2025年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ファイデリティ投信株式会社が2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりあります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区六本木七丁目7番7号
保有株券等の数	株式 10,196,617株
株券等保有割合	7.39%

(6) 当社が保有する株式に関する事項

①政策保有株式に関する方針

当社は持続的な成長と中長期的な事業戦略の実現、取引先との円滑な事業推進を図るため、当社の企業価値向上に必要な場合や保有意義が認められると判断した株式について取得・保有しています。毎年、取締役会において個別銘柄ごとの検証のもと、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については縮減を図っております。

事業戦略上保有している株式を含め、上場会社株式は個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、保有に伴う便益やリスク及び当社の追求する利益率（資本コストを下限）に見合っているか等を毎年、取締役会において検証し、アライアンス効果や検証結果が基準を下回った保有先とは採算改善交渉等を行い、改善が困難と判断される場合には保有株式を縮減することとしております。

②議決権行使方針及び基準

政策保有株式の議決権行使については、株主価値の毀損につながるか否か及び当社への影響等を基準として判断しております。また、それを踏まえた「議決権行使基準」を設け、個別具体的な議案に照らし合わせて適切に行使いたします。

③政策保有株主から売却等の意向を示された場合の対応方法

当社の株式を政策保有株式として保有する会社から売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆する等の意向を妨げることは行わず、適切に対応を行ってまいります。

(7) その他株式に関する重要な事項

当社は2024年8月5日開催の取締役会決議により、2016年度より導入している、当社及び当社の子会社の従業員を対象とした「株式給付型ESOP信託」における本信託への追加拠出を行いました。概要については、以下の通りとなります。

取得する株式の種類	当社普通株式
株式取得資金として追加信託する金額	239,912,100円
追加信託日	2024年8月6日
株式の取得方法	取引市場より取得
取得株数	240,000株

3. 新株予約権等に関する事項

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	2020年12月1日
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的である株式の数	本社債額面金額の総額（200億円）を転換価額で除した数
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない
転換価額	2,622.6円
権利行使期間	2021年1月4日から2025年12月3日まで
当期末における新株予約権の数	2,000個

(注) 2023年4月1日、2023年12月7日、2023年12月28日、2024年4月1日に2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権の転換価額調整条項に従い、当該転換価額を調整しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 最高経営責任者(C E O)	和佐見 勝	(株)丸和運輸機関 代表取締役社長最高経営責任者 (C E O) (株)丸和通運 取締役 (一社)日本3PL協会 会長 (一社)AZ-COMネットワーク 代表理事 (公財)和佐見丸和財団 代表理事
取締役 副社長執行役員	山本 漉 明	(株)丸和運輸機関 取締役副社長執行役員 (一社)AZ-COMネットワーク 理事
取締役 専務執行役員	葛野 正直	経営管理グループ長 (株)丸和運輸機関 取締役専務執行役員
取締役 専務執行役員	藤田 勉	経営戦略グループ長 (株)アズコムデータセキュリティ 取締役
取締役 専務執行役員	本橋 克宣	経営企画グループ長
取締役 常務執行役員	岩崎 哲律	事業推進グループ長 (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員 ファイズホールディングス(株) 取締役
取締役 常務執行役員	小倉 友紀	B C P 事業推進グループ長 (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員
社外取締役	舘 逸志	(株)桜豊和企画 取締役 (一社)離島振興地方創生協会 理事
社外取締役	西郷 正実	警察職員生活協同組合 監事
社外取締役	船本 美和子	東京弁護士会税務特別委員会 委員 (株)浅沼組社外 取締役 虎ノ門第一法律事務所 パートナー弁護士 (株)カーセブンデジフィールド 社外監査役 トレンドマイクロ(株) 社外監査役
社外取締役	上條 正仁	国有財産関東地方審議会 会長 全国保証(株) 社外取締役 (公財)和佐見丸和財団 理事 ミラバイオロジクス(株) 社外監査役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	田 中 茂	(株)丸和運輸機関 監査役
社外監査役	岩 崎 明	(株)ソウケイ・ハイネット 顧問
社外監査役	三 浦 洋	公認会計士三浦洋国際マネジメント事務所 所長 オリックス不動産投資法人 執行役員 (株)MonotaRO 社外取締役 トヨタ紡織(株) 社外監査役 オムロン(株) 社外監査役
社外監査役	門 口 真 人	中央日本土地建物グループ(株) 社外監査役 中央日本土地建物(株) 監査役 中央日土地ソリューションズ(株) 監査役 中央日土地アセットマネジメント(株) 監査役

- (注) 1. 取締役 館逸志、西郷正実、船本美和子、上條正仁の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 監査役 岩崎明、三浦洋、門口真人の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として櫻庭広樹氏が選任されております。
3. 監査役 岩崎明、三浦洋、門口真人の各氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2024年6月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、山川征夫氏は取締役を任期満了により退任されております。
5. 2024年6月26日開催の第51回定時株主総会において、上條正仁氏は新たに取締役に選任され就任されております。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為又は、不作為に起因して保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合の損害を当該保険契約により横補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

8. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの役割と責任を明確化し、機能強化を目的に執行役員制度を導入しております。取締役を兼任しない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	橋 本 英 雄	人事部長（教育担当） (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員 (株)N S 丸和ロジスティクス 取締役
執行役員	田 中 博	財務・経理部長（財務担当） (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員 (株)北海道丸和ロジスティクス 監査役 (株)丸和通運 監査役
執行役員	秋 元 敏 良	事業推進部長（EC常温輸配送担当） (株)丸和運輸機関 執行役員 (株)東北丸和ロジスティクス 取締役 (株)ジャパンクイックサービス 取締役 (株)ルーフィ 取締役
執行役員	蜂 谷 隆	総務部長（総務担当） (株)丸和運輸機関 執行役員
執行役員	千 須 和 学	IT管理部長（統括担当） (株)丸和運輸機関 執行役員
執行役員	小 穴 覚	事業企画部長（M& A担当）
執行役員	森 功 一	経営企画グループ 副グループ長
執行役員	飯 塚 雅 之	事業推進部長（医薬・医療3PL担当） (株)東海丸和ロジスティクス 代表取締役社長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

取締役報酬等の内容決定に関する方針については、2021年3月29日開催の取締役会において以下の内容を決議しております。

イ. 取締役の報酬等の決定に関する方針

a. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案して決定するものとします。

b. 業績連動型株式報酬

当社の取締役の業績連動型株式報酬は、中長期的視野をもって、業績の向上と株式価値との連動性を株主の皆様と共有することで企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とし、株主総会の決議により承認された範囲内において、業績達成度等に応じて当社株式を給付します。取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。なお、退任する取締役の在任中に一定の非違行為等があったと会社が認めた場合等には、当該取締役は対象株式の給付を受ける権利を取得しないものとします。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の額又は数についての決定に関する方針

a. 基本報酬

個人別の基本報酬の額については取締役会にて決議するものとします。取締役会は、当該決議を行うにあたり、任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し、個人別の基本報酬の額を決定します。

b. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬の個人別の報酬額については、取締役会で決議した取締役株式給付規程に則り決定するものとし、その指標は当社管理会計の連結及び個社別経常利益の達成率並びに各取締役の個人別貢献評価とします。取締役会は、当該評価を決定するに当たり、任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し、個人別貢献評価を決定します。

当事業年度においては、2024年6月6日開催の指名・報酬委員会にて取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を諮問し、その答申内容にて2024年6月26日開催の取締役会にて決議致しました。その諮問内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた個人別貢献評価であり、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、監督機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み、基本報酬のみで構成しております。

なお、監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会における監査役の協議により決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は年額500百万円とし、2009年6月26日開催の第36回定時株主総会にて決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は、取締役5名です。また、業績連動型株式報酬は、前述の報酬限度額とは別枠で2016年6月29日開催の第43回定時株主総会にて決議されております。当該株主総会終結時点の員数は取締役9名（社外取締役を除く）です。

監査役の報酬限度額は年額50百万円とし、2015年6月26日開催の第42回定時株主総会にて決議されております。当該定時株主総会終結時点の員数は、監査役3名です。

③取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型株式報酬	
取締役	149	149	—	12
(うち社外取締役)	(24)	(24)	—	(5)
監査役	22	22	—	4
(うち社外監査役)	(16)	(16)	—	(3)
合計	171	171	—	16
(うち社外役員)	(40)	(40)	—	(8)

(注) 表中の報酬額は実際発生額であり、期中に就任した取締役、監査役の報酬は年額ではなく勤務月数対応額のみが含まれております。

④ 業績連動型株式報酬

イ. 業績連動報酬に係る指針及び当該指針の選択理由

業績連動型株式報酬は、基本報酬とは別に株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社グループの取締役を対象者として業績達成度等に応じたポイントを付与し、対象者が原則取締役を退任した際に当社株式を給付する制度であります。なお、対象者が死亡した場合であって、当該対象者の遺族が当社に対して遺族給付を受ける旨の意思を表示した際には、当該遺族は当該対象者に交付されるべき会社株式を交付するものとします。

また、業績連動型株式報酬に適用している指針は、当社管理会計の指標である連結及び個社別経常利益の達成率並びに各取締役の担当別貢献評価であります。当社では、より事業活動に即した業績評価を行うことを目的に管理会計において経常利益を主要な評価指標に用いており、業績連動型株式報酬の指針としても適用しております。加えて、財務的な業績数値だけでは測ることの出来ない当社グループへの貢献度を評価基準に加えるため、各取締役の担当別貢献評価を設定しております。

□. 業績連動報酬の額の決定方法

a. 対象者

業績連動型株式報酬の対象者は、毎年3月末日（以下、「基準日」）における次表の者とします。

所属会社	役名
当社	代表取締役、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員、取締役執行役員
グループ会社	代表取締役、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、専務取締役、取締役常務執行役員、常務取締役、取締役執行役員、取締役

(注) 1. グループ会社の取締役は、専任していることを条件としております。

2.対象者に兼務者が生じた場合、付与ポイントの算定方法に基づき、付与ポイントの計算結果が多い対象者のポイントを付与するものとし、重複したポイント付与は行わないものとします。

b. ポイント付与の算定方法

業績連動型株式報酬のポイントは、毎年、前年度の業績確定後6月末日までに、前年度の「基準日」における対象者に対し、次の算式により付与します。

(算式)

付与ポイント = 役位別基本ポイント × 業績連動係数① × 業績連動係数② × 業績連動係数③
(連結) (個社別) (個人別)

(役位別基本ポイント)

基準日における対象者の会社等及び役位に応じて次のとおり決定されます。

なお、以下の目標金額は、毎年の会社ごとによる管理会計予算となります。

所属会社	役名	役位別基本ポイント
グループA 目標売上高1,000億円以上かつ 目標経常利益額50億円以上	代表取締役	880
	取締役副社長執行役員	440
	取締役専務執行役員	330
	取締役常務執行役員	220
	取締役執行役員	165
グループB 目標売上高100億円以上かつ 目標経常利益額5億円以上	代表取締役	165
	専務取締役	110
	常務取締役	90
	取締役（専任）	80
グループC 目標売上高30億円以上かつ 目標経常利益額3億円以上	代表取締役	130
	専務取締役	90
	常務取締役	70
	取締役（専任）	60
グループD 目標売上高10億円以上かつ 目標経常利益額1億円以上	代表取締役	110
	専務取締役	70
	常務取締役	60
	取締役（専任）	50

所属会社	役名	役位別基本ポイント
グループE 上記以外	代表取締役	80
	専務取締役	60
	常務取締役	50
	取締役（専任）	40

(注) AZ-COM丸和ホールディングス(株)は純粹持株会社のためグループAとなります。

(業績連動係数)

連結及び個社別達成率基準

業績連動係数		経常利益（連結）の達成率（注）1	
係数②	係数①	100%未満	100%以上
		120%以上	1.20
経常利益（提出会社）の 達成率（注）1	115%以上 120%未満	0.00	1.15
	110%以上 115%未満		1.10
	105%以上 110%未満		1.05
	100%以上 105%未満		1.00
	95%以上 100%未満		0.70
	90%以上 95%未満		0.50
	80%以上 90%未満		0.30
	80%未満		

(注) 1. 当社管理会計における経常利益（より事業活動に即した業績評価を行うことを目的とする利益額）の達成率を用いております。

2. AZ-COM丸和ホールディングス(株)は純粹持株会社のため予算達成度に係わらず、係数②は1.00となります。

会社別目標達成に対する各取締役の担当別貢献評価

評価	内容	業績連動係数③
S	目標をはるかに上回る成果を実現した	1.20
A	目標を大きく上回る成果を実現した	1.15
AB	目標以上の成果を達成した	1.10
B	目標どおりの成果を実現した	1.00
BC	目標に対して未達成であった	0.90
C	目標に対してほとんど実現できなかった	0.70
D	懲戒によらずとも重大な瑕疵があった場合	0.00

(注) 各取締役の担当別貢献評価は、当社取締役会にて検討、決定します。

c. 対象株式給付事由

対象株式の給付は、次の事由が生じた場合に行うものとします。

- 1) 対象者が当社グループの役員を退任したとき
- 2) 本制度が終了したとき
- 3) 対象者が在任中に死亡したとき

d. 対象株式の給付

業績連動型株式報酬にて付与されたポイントは、1ポイント当たり1株として換算するものとします。

(注) 1. 信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率の合理的に調整を行うものとします。2025年3月31日現在の換算比率は8.00であるため、1ポイント当たり8株の換算となります。

2. 紹介株式数の算定について、1株未満の端数が生じた場合には切り捨てるものとします。

e. 指標の目標及び実績

第52期（2025年3月期）の目標及び実績は以下のとおりです。

項目	目標値（百万円）	実績（百万円）	達成率（%）
経常利益（連結）	11,204	11,158	99.6

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

取締役 館逸志氏は、(株)桜豊和企画の取締役及び(一社)離島振興地方創生協会の理事を務めております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

取締役 西郷正実氏は、警察職員生活協同組合の監事を務めております。なお、当社と同組合との間には特別な関係はありません。

取締役 船本美和子氏は、虎ノ門第一法律事務所のパートナー弁護士、東京弁護士会税務特別委員会の委員、(株)浅沼組の社外取締役、(株)カーセブンデジフィールド及びトレンドマイクロ(株)の社外監査役を務めています。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

取締役 上條正仁氏は、国有財産関東地方審議会の会長、全国保証(株)の社外取締役、(公財)和佐見丸和財団の理事及びミラバイオロジクス(株)の社外監査役を務めています。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

監査役 岩崎明氏は、(株)ソウケイ・ハイネットの顧問を務めています。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

監査役 三浦洋氏は、公認会計士三浦洋国際マネジメント事務所の所長、オリックス不動産投資法人の執行役員、(株)MonotaROの社外取締役、トヨタ紡織(株)の社外監査役及びオムロン(株)社外監査役を務めています。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

監査役 門口真人民氏は、中央日本土地建物グループ(株)の常勤監査役、中央日本土地建物(株)、中央日本土地ソリューションズ(株)及び中央日本アセットマネジメント(株)の監査役を務めています。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地位	氏名	主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	館 逸 志	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。また、直接会社経営の関与はないものの国政の重要な経済・財政等に関する経験と見識に基づき、当社グループの中長期成長戦略に関する助言、提言を行うなど、取締役としての職責を十分に果たしました。
社外取締役	西 郷 正 実	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。また、関東管区警察局長や複数の警察本部長を歴任した専門的な経験と見識に基づき、当社経営体制の強化等に関する助言、提言を行うなど、取締役としての職責を十分に果たしました。
社外取締役	船 本 美 和 子	当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回に出席し、必要に応じて取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。また、弁護士としての専門的知見や企業法務等に関する豊富な経験と見識に基づき、当社経営体制の強化等に関する助言、提言を行うなど、取締役としての職責を十分に果たしました。

地位	氏名	主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	上條 正仁	当事業年度の取締役就任以後、開催された取締役会14回の全てに出席し、必要に応じて取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、代表取締役社長および会長並びに指名報酬委員長等の豊富な経験によって培われた見識に基づき、コーポレートガバナンス、サクセションプラン等の観点から企業の持続的発展に関する助言、提言を行うなど、取締役としての職責を十分に果たしました。
社外監査役	岩崎 明	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。更に、経営診断や経営戦略指導の経験と見識に基づき、経営環境の変化や中長期的な経営戦略等に関する助言・提言及び監査に関する重要事項の協議等を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
社外監査役	三浦 洋	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、必要に応じて取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。更に、国際的監査法人における長年の監査業務や経営助言業務に関する幅広い経験と見識に基づき、経営全般に対してガバナンス強化等に関する助言、提言及び監査に関する重要事項の協議等を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
社外監査役	門口 真人	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、必要に応じて取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。更に、長年に亘り銀行の業務執行や監査役など豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社グループのリスク管理やガバナンス強化等に関する助言、提言及び適宜必要な発言を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。

(注) 社外取締役 上條正仁氏につきましては、2024年6月26日就任後の状況を記載しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	63百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	99百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には当社の子会社ファイズホールディングス(株)の会計監査費用を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「お客様第一主義を基本に、サードパーティ・ロジスティクス業界のNo.1企業を目指し、同志の幸福と豊かな社会づくりに貢献する」を掲げ、お客様や地域社会をはじめとするステークホルダーと共に発展していくことを目指しております。

経営理念の実現のためには、ステークホルダーに対する経営の透明性及び効率性を確保し、コンプライアンス経営の遂行と企業倫理に基づく事業活動を行っていくことが必要であります。そのため、当社は経営の透明性を図り、経営監視機能を発揮できるコーポレートガバナンス体制を構築し、確立するとともに、基本方針として、コーポレートガバナンス・ガイドラインを定め、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて2009年6月26日の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っております。その後も、必要な見直しを行い、以下の体制を構築しております。

イ. 当社及び当子会社の取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 当社グループはコンプライアンス体制の基礎として、「AZ-COM丸和グループ行動憲章」を定めるとともに、全役員及び全従業員が準拠すべき行動の規範として「AZ-COM丸和グループ行動規範」を定め周知徹底を図ります。また、コンプライアンスに関する体制を整備するため、AZ-COM丸和グループコンプライアンス・マニュアルを制定し、取締役並びに従業員が法令及び社内諸規程を遵守した行動をとるよう定めるとともに、研修等を通じてその浸透を図ります。

b. 当社グループは、従業員が社内でコンプライアンス違反やその疑いのある行為を発見した場合に、相談・報告できる内部通報制度を構築し、必要に応じて通報内容の調査と対応を実施します。

c. 業務執行部門から独立した内部監査室が、当社グループの法令及び内部規程の遵守状況について内部監査を実施します。

d. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する規則等の定めに従い「財務報告基本方針」を制定し、これに基づく適切な業務運営を行います。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保管及び管理を行います。

b. 取締役及び監査役が常時これらの情報を閲覧できる体制を構築します。

- ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社グループは、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減を図ります。
 - b. 当社グループのコンプライアンスを確実に実行するため、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行います。
 - c. 重要な取引に関するリスクについては、「見積・契約審査委員会」及び「投資委員会」において、リスクの把握と対策の審議を行います。
 - d. 業務執行部門から独立した内部監査室が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施します。
- 二. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - b. 当社は、経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用します。代表取締役社長及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行します。
 - c. 当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その達成に向け具体策を立案・実行します。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月1回予算と実績の差異分析及び対策を協議するための会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定します。
- ホ. 当社子会社の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
- 子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、当社への報告又は承認を必要とするほか、重要な事項については当社取締役会で承認することとします。また、株主総会及び取締役会等の記録、毎月の業績内容、その他重要な事項について当社へ報告することとします。
- ヘ. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項
- a. 監査役の職務を補助すべき従業員の配置について、監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲内で配置します。また、同従業員の任命、異動等人事権に係わる決定は、監査役の事前の同意を条件とすることにより、取締役からの独立性を確保します。
 - b. 監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役会に所属し、指揮命令系統は監査役とします。
- ト. 監査役に報告する体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 当社グループの役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、法令違反等の不正行為、その他これに準ずる事実等を知った場合は、直ちに当社監査役に報告を行います。また、当社子会社の役員又は従業員から同様の報告を受けた者は、直ちに当社監査役に報告を行います。
 - b. 当社グループは、上記の報告を行った役員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

チ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は必要に応じて、内部監査室と連携及び情報交換して職務にあたります。
- b. 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要と認める会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めます。
- c. 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行います。

ヌ. 反社会的勢力排除のための体制

当社は、「AZ-COM丸和グループ行動憲章」及び「AZ-COM丸和グループ行動規範」を遵守し、地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを宣言します。不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における運用状況の概要是以下のとおりであります。

イ. コンプライアンス体制及びリスク管理について

当社は、「リスク管理委員会」にて、各種法令等の遵守状況の審議、各種コンプライアンスにまつわる啓蒙活動や内部通報制度の運用状況を確認し、問題に対して対策を講ずるとともに、同委員会に参画している当社顧問弁護士からの提言を踏まえ、必要に応じてコンプライアンス体制を見直しております。その他各階層別におけるコンプライアンス研修、情報セキュリティやインサイダー取引規制に特化したe-ラーニング等を実施し、従業員への浸透を図っております。また、リスク管理体制においても同委員会にて、各部署にて起こりうるリスクを抽出・分析し、当該リスクへの対応策を検討しました。加えて、「見積・契約審査委員会」にて見積り又は契約におけるリスク、「投資委員会」にて設備投資におけるリスクの把握と対策の審議を行いました。

ロ. 当社取締役会について

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役11名で構成しており、監査役も出席した上で毎月開催し、経営上の重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、当社は執行役員制度を採用しており、各執行役員は、社長の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で職務を執行しております。なお、毎年1回、第三者評価機関による取締役会の実効性評価を実施し、その結果を取締役会に報告することで実効性向上へ向けた議論の活性化を図っております。

ハ. 当社の子会社管理について

子会社管理については、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、重要な事項は当社取締役会にて審議を行いました。そのほか株主総会や取締役会等の議事録、毎月の業績内容、その他重要な事項の報告を受けております。関係会社管理部門が定例会議や稟議書等の内容を基に子会社への指示・指導を行い、当社子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

二. 監査役について

監査役は、監査役会を原則として毎月1回開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行いました。また、監査役会にて定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会及び重要な会議への出席や稟議書等の閲覧、定期的な会計監査人、内部監査室との連携及び情報交換等を行い、監査の実効性を確保しております。

ホ. 内部監査室について

内部監査室は、業務執行部門から独立しており、社長の承認を受けた内部監査実施計画書に基づき、法令及び内部規程等の遵守状況について、当社及び当社子会社の各部署を対象に内部監査を実施いたしました。その結果及び改善状況は、社長に報告するとともに、当社取締役会にて報告を行いました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的成長のための先行投資を推進し、収益力および資本効率の向上を図るとともに、新たに累進配当を導入し、今後も継続して実施することで、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。配当性向（連結）については40%を目安としております。また、内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化や業容拡大に対応する内部のインフラ整備、既存事業の強化及び新規事業の展開等に投入してまいります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めており、業績動向等を考慮しながら、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり16.00円とする予定で2025年6月25日開催の第52回定時株主総会の決議事項として付議させて頂いております。中間配当につきましては、1株当たり16.00円を実施しております。

また、次期の配当につきましては、年間配当32.00円（中間配当16.00円、期末配当16.00円）となり、配当性向59.0%を予定しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	66,573	流動負債	50,682
現金及び預金	41,395	支払手形及び買掛金	12,977
受取手形及び売掛金	22,952	短期借入金	11
貯蔵品	90	1年内返済予定の長期借入金	4,984
前払費用	1,883	1年内償還予定の転換社債	20,146
未収還付法人税等	14	リース債務	349
その他	240	未払法人税等	2,034
貸倒引当金	△2	賞与引当金	1,069
固定資産	71,866	未払金	6,592
有形固定資産	42,193	未払費用	1,880
建物及び構築物	12,314	その他	635
機械装置及び運搬具	3,797	固定負債	27,317
工具、器具及び備品	2,315	社債	15
土地	15,020	長期借入金	17,315
リース資産	1,311	リース債務	1,011
建設仮勘定	7,389	繰延税金負債	4,000
その他	44	退職給付に係る負債	1,477
無形固定資産	10,929	資産除去債務	1,497
のれん	4,205	役員株式給付引当金	47
ソフトウエア	883	従業員株式給付引当金	169
顧客関連資産	5,461	役員退職慰労引当金	70
その他	379	その他	1,713
投資その他の資産	18,744	負債合計	78,000
投資有価証券	10,935	(純資産の部)	
長期貸付金	149	株主資本	54,548
繰延税金資産	1,011	資本金	9,117
退職給付に係る資産	658	資本剰余金	8,801
敷金及び保証金	5,340	利益剰余金	42,617
その他	712	自己株式	△5,987
貸倒引当金	△62	その他の包括利益累計額	3,227
資産合計	138,440	その他有価証券評価差額金	3,608
		退職給付に係る調整累計額	△381
		非支配株主持分	2,663
		純資産合計	60,440
		負債・純資産合計	138,440

連結損益計算書
 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	208,370
売上原価	186,957
売上総利益	21,413
販売費及び一般管理費	10,443
営業利益	10,969
営業外収益	
受取利息	233
受取配当金	237
固定資産売却益	47
補助金収入	167
その他	190
	875
営業外費用	
支払利息	137
シンジケートローン手数料	10
その他	50
	199
経常利益	11,645
特別利益	
投資有価証券売却益	314
特別損失	
出資金評価損	15
税金等調整前当期純利益	11,944
法人税、住民税及び事業税	4,408
法人税等調整額	△98
当期純利益	7,634
非支配株主に帰属する当期純利益	350
親会社株主に帰属する当期純利益	7,284

連結株主資本等変動計算書
 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,117	8,800	39,525	△5,755	51,688
当期変動額					
剩余金の配当			△4,192		△4,192
親会社株主に帰属する当期純利益			7,284		7,284
自己株式の取得				△240	△240
自己株式の処分				8	8
連結子会社の自己株式処分による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	3,091	△231	2,860
当期末残高	9,117	8,801	42,617	△5,987	54,548

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,587	△158	3,428	2,425	57,542
当期変動額					
剩余金の配当					△4,192
親会社株主に帰属する当期純利益					7,284
自己株式の取得					△240
自己株式の処分					8
連結子会社の自己株式処分による持分の増減					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	△222	△200	238	37
当期変動額合計	21	△222	△200	238	2,897
当期末残高	3,608	△381	3,227	2,663	60,440

貸借対照表
(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)			
流動資産	36,351	流動負債	31,638
現金及び預金	35,221	買掛金	2
売掛金	20	短期借入金	7,106
貯蔵品	11	1年内返済予定の長期借入金	3,973
前払費用	16	1年内償還予定の転換社債	20,146
その他	1,081	未払法人税等	15
固定資産	51,159	賞与引当金	10
有形固定資産	21,501	未払金	269
建物	2,757	未払費用	71
構築物	52	預り金	6
工具、器具及び備品	40	その他	37
土地	11,628	固定負債	15,914
建設仮勘定	7,022	長期借入金	13,887
無形固定資産	119	繰延税金負債	1,609
商標権	1	資産除去債務	386
ソフトウェア	86	役員株式給付引当金	30
電話加入権	31	負債合計	47,552
水道施設利用権	0	(純資産の部)	
投資その他の資産	29,538	株主資本	36,350
投資有価証券	10,718	資本金	9,117
関係会社株式	16,773	資本剰余金	8,793
出資金	4	資本準備金	8,632
長期貸付金	1,870	その他資本剰余金	161
その他	178	利益剰余金	24,425
貸倒引当金	△6	利益準備金	18
資産合計	87,510	その他利益剰余金	24,407
		別途積立金	912
		繰越利益剰余金	23,495
		自己株式	△5,987
		評価・換算差額等	3,607
		その他有価証券評価差額金	3,607
		純資産合計	39,957
		負債・純資産合計	87,510

損益計算書
 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		6,081
売上原価		399
売上総利益		5,682
販売費及び一般管理費		2,601
営業利益		3,081
営業外収益		
受取利息	261	
受取配当金	235	
その他	44	541
営業外費用		
支払利息	143	
シンジケートローン手数料	10	154
経常利益		3,468
特別利益		
投資有価証券売却益	314	314
税引前当期純利益		3,782
法人税、住民税及び事業税	5	
法人税等調整額	16	21
当期純利益		3,761

株主資本等変動計算書
(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本 準備金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利 益 準備金	その他の利益剰余金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	9,117	8,632	161	8,793	18	912	23,926	24,856
当期変動額								
剰余金の配当							△4,192	△4,192
当期純利益							3,761	3,761
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△431	△431
当期末残高	9,117	8,632	161	8,793	18	912	23,495	24,425

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,755	37,012	3,586	3,586	40,599
当期変動額					
剰余金の配当		△4,192			△4,192
当期純利益		3,761			3,761
自己株式の取得	△240	△240			△240
自己株式の処分	8	8			8
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			21	21	21
当期変動額合計	△231	△662	21	21	△641
当期末残高	△5,987	36,350	3,607	3,607	39,957

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

AZ-COM丸和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	日置重樹
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	松本雄一
業務執行社員		

<連結計算書類監査>

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類

を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

AZ-COM丸和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 日置重樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松本雄一
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には、他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は、他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 監査役会
常勤監査役 田中 茂 印
監査役（社外監査役） 岩崎 明 印
監査役（社外監査役） 三浦 洋 印
監査役（社外監査役） 門口 真人 印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、持続的成長のための先行投資を推進し、収益力および資本効率の向上を図るとともに、累進配当を継続して実施することで、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。配当性向（連結）については40%を目安としております。

この方針に基づき、以下のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金16円00銭

総額 2,163,769,136円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 貨物利用運送事業法の施行に伴いまして、「貨物運送取扱事業」から「貨物利用運送事業へ事業の目的名称の変更をするものであります。(現行定款第2条)

(2) 取締役会の独立性及び実効性の向上並びにコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的として、取締役の増員が可能となるよう員数を13名以内から15名以内に2名増員するものであります。(現行定款第18条)

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、現行定款において変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略) (目的)	第1条 (現行どおり) (目的)
第2条 当会社は、次の各号に掲げる事業を営むこと、並びに該当各号に掲げる事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 1.～2. (条文省略) 3. <u>貨物運送取扱事業</u> 4.～27. (条文省略)	第2条 当会社は、次の各号に掲げる事業を営むこと、並びに該当各号に掲げる事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 1.～2. (現行どおり) 3. <u>貨物利用運送事業</u> 4.～27. (現行どおり)
第3条～第17条 (条文省略) (員数)	第3条～第17条 (現行どおり) (員数)
第18条 当会社の取締役は、13名以内とする。	第18条 当会社の取締役は、15名以内とする。
第19条～第46条 (条文省略)	第19条～第46条 (現行どおり)

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役11名は、本定時株主総会終結の時をもって全員が任期満了となります。

つきましては、昨今の子会社の増加等により事業範囲が拡大したことに伴い、一層の経営基盤の強化・充実を図るため3名増員いたしましたく、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、新任取締役候補者3名を含む取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
1 わさみまさる 和佐見 勝		1945年5月23日	<p>1973年8月 当社 設立</p> <p>1973年9月 当社 代表取締役社長</p> <p>1988年2月 (株)ジャパンクイックサービス 代表取締役社長</p> <p>1993年8月 (株)丸和通運 代表取締役社長</p> <p>1995年11月 (株)関西丸和ロジスティクス 代表取締役社長</p> <p>1997年8月 (株)東北丸和ロジスティクス 代表取締役社長</p> <p>2002年4月 (株)中四国丸和ロジスティクス 代表取締役社長</p> <p>2005年10月 (株)九州丸和ロジスティクス 代表取締役社長</p> <p>2009年6月 当社 代表取締役社長最高経営責任者(C E O)(現任)</p> <p>2016年10月 (一社)AZ-COMネットワーク 代表理事(現任)</p> <p>2017年5月 (一社)日本3PL協会 会長(現任) 4月 (公財)和佐見丸和財団 代表理事(現任)</p> <p>2019年6月 (株)丸和通運 取締役(現任)</p> <p>2022年4月 (株)丸和運輸機関 代表取締役社長最高経営責任者(C E O)(現任)</p>	26,264,680

【取締役候補者とした理由】
 当社の創業者として長きに亘って当社グループの企業価値向上に貢献しております。また、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。引き続き当社の経営理念の実現及び中長期的な企業価値向上に向けた強いリーダーシップを発揮するものと期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
2	やまもと 山本 てるあき 輝明	1948年11月24日	<p>1971年 4月 (株) SBI 新生銀行 入行</p> <p>2002年 6月 同行 代表取締役専務取締役執行役員インスティューションナルバンキング部門長兼 SBI 業務管理部長</p> <p>2005年 6月 (株)アプラスファイナンシャル 代表取締役社長最高経営責任者(CEO)兼(株)SBI 新生銀行 取締役</p> <p>2006年 3月 全日信販(株) 取締役会長</p> <p>2007年 3月 (株)アプラス 取締役副会長兼(株)SBI 新生銀行 取締役</p> <p>2008年 6月 新生信託銀行(株) 代表取締役会長</p> <p>2011年 3月 当社 顧問</p> <p>6月 当社 取締役常務執行役員管理統括本部長</p> <p>2012年 6月 当社 取締役専務執行役員管理統括本部長</p> <p>2015年 6月 当社 取締役専務執行役員</p> <p>2016年10月 (一社)AZ-COMネットワーク 副理事(現任)</p> <p>2019年12月 当社 取締役専務執行役員 3PL 食品物流統括本部長兼 3PL 食品物流本部長</p> <p>2020年 6月 当社 取締役副社長執行役員 3PL 食品物流統括本部長兼 3PL 食品物流本部長</p> <p>2021年 2月 当社 取締役副社長執行役員 3PL 食品物流統括本部長</p> <p>2022年10月 当社 取締役副社長執行役員(現任)</p> <p>(株)丸和運輸機関 取締役副社長執行役員 3PL 食品物流統括本部長</p> <p>2023年 1月 (株)丸和運輸機関 取締役副社長執行役員(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>大手銀行及び大手企業の役員を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社取締役を14年間に亘り務め、当社グループの企業価値向上に貢献しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者といたしました。</p>	129,620

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
3	くずの 葛野 まさなお 正直	1962年9月29日	<p>1985年 4月 (株)埼玉りそな銀行 入行</p> <p>2010年 6月 同行 取締役兼執行役員経営管理部長兼経営管理部担当</p> <p>2011年 6月 同行 取締役兼執行役員経営管理部担当兼コンプライアンス統括部担当</p> <p>2012年 4月 (株)りそなホールディングス 執行役信用リスク統括部長兼リスク統括部副担当</p> <p>(株)りそな銀行 執行役員リスク統括部副担当兼信託業務管理部副担当</p> <p>2013年 4月 同行 執行役員年金信託部担当兼信託業務管理部担当</p> <p>2014年 4月 同行 執行役員年金信託部担当兼信託業務管理部担当兼信託ビジネス部副担当</p> <p>2016年 4月 りそなカード(株) 専務取締役</p> <p>2019年 4月 当社 顧問</p> <p>6月 当社 取締役常務執行役員管理統括本部長</p> <p>2020年 6月 当社 取締役専務執行役員管理統括本部長</p> <p>2021年 6月 当社 取締役専務執行役員管理統括本部長兼人事採用本部長</p> <p>2022年 4月 (株)丸和運輸機関 取締役</p> <p>10月 当社 取締役専務執行役員経営管理グループ長(現任)</p> <p>(株)丸和運輸機関取締役専務執行役員(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 大手銀行の役員として経営管理・コンプライアンス・リスク管理等を担当し、豊富な経験と知見を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者といたしました。</p>	8,100
4	ふじた 藤田 つとむ 勉	1952年6月21日	<p>1984年 4月 みずほ証券(株) 入社</p> <p>2006年 5月 同社 常務執行役員</p> <p>2008年 4月 (株)日本投資環境研究所 取締役専務執行役員</p> <p>2012年 6月 当社 顧問</p> <p>当社 取締役</p> <p>(株)アズコムデータセキュリティ 代表取締役社長</p> <p>2014年 6月 (株)アズコムデータセキュリティ 取締役(現任)</p> <p>7月 当社 取締役常務執行役員経営戦略室長</p> <p>2015年 6月 当社 取締役常務執行役員経営戦略統括本部長</p> <p>2016年 6月 当社 取締役常務執行役員経営戦略統括本部長兼経営戦略部長</p> <p>2021年 6月 当社 取締役専務執行役員経営戦略統括本部長</p> <p>2022年10月 当社 取締役専務執行役員経営企画グループ長</p> <p>2023年6月 当社 取締役専務執行役員経営戦略グループ長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 大手証券会社における証券知識や財務コンサルティング等の豊富な経験を活かして経営戦略部門を担当しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者といたしました。</p>	94,000

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
5	もとはし 本橋 克宣	1957年11月11日	<p>1980年 4月 みずほ信託銀行(株) 入行 2005年 4月 同行 秘書室長 2009年 4月 同行 執行役員資金証券部長 2010年 4月 同行 常務執行役員運用ユニット長 2016年 4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 執行役専務アセットマネジメントカンパニー長 2019年 6月 みずほトラストビジネスオペレーションズ(株) 代表取締役社長 2020年 4月 (株)都市未来総合研究所 代表取締役社長 2021年 4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 理事 6月 常磐興産(株) 社外取締役監査等委員 当社 社外取締役 2023年 6月 当社 取締役専務執行役員経営企画グループ長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 大手企業役員などを経験し、豊富な会社経営及び金融・財務・会計に関する経験と見識を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者といたしました。</p>	900
6	【新任】 ひらの 平野 健治	1968年11月4日	<p>1987年 4月 当社 入社 2006年 3月 当社 運行事業部長 2010年 6月 当社 執行役員運行事業本部長兼運行事業部長 2011年 4月 当社 執行役員業務統括副本部長補佐兼運行事業副本部長兼運行事業部長 2012年 4月 当社 執行役員経営企画副本部長兼経営管理部長 6月 (株)九州丸とロジスティクス 取締役 (株)北海道丸とロジスティクス 監査役 2013年 6月 (株)九州丸とロジスティクス 代表取締役社長 2017年 6月 (株)東北丸とロジスティクス 代表取締役社長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、運輸部門や経営管理部門の執行役員、子会社の代表取締役を歴任し、グループの発展に貢献しております。また、本年6月に株丸と運輸機関の代表取締役社長へ就任予定となっており、これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者といたしました。</p>	33,020

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
7	いわさき 哲律 岩崎 哲律	1974年7月3日	<p>1993年 4月 当社 入社</p> <p>2015年 6月 当社 常温物流運営部長</p> <p>2016年 6月 株東北丸和ロジスティクス 取締役 8月 当社 執行役員常温物流運営部長</p> <p>2017年 6月 当社 執行役員E C常温物流運営本部長兼E C常温物流運営部長 (株)ジャパンクイックサービス 取締役 7月 当社 執行役員E C常温物流運営本部長兼常温物流運営部長</p> <p>2018年 4月 当社 執行役員E C物流運営本部長 6月 当社 取締役執行役員E C物流運営本部長 7月 当社 取締役執行役員E Cラストワンマイル事業本部長兼E CラストワンマイルMQA開発部長</p> <p>2020年 4月 当社 取締役執行役員E C事業本部長</p> <p>2022年 4月 (株)丸和運輸機関 取締役 6月 当社 取締役常務執行役員E C事業本部長 ファイズホールディングス(株)取締役(現任) 10月 当社 取締役常務執行役員事業推進グループ長(現任) (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員(現任)</p>	29,100
8	おぐら とも香 小倉 友紀	1970年3月22日	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>1993年より、運輸部門や3PL部門、E C部門、運輸子会社の役員を担当し、豊富な業務経験を有しております。これまでの経験と実績から当社グループの更なる発展を牽引するものと期待し、取締役候補者といたしました。</p> <p>1988年 4月 当社 入社</p> <p>2005年 7月 当社 システム輸送事業部長</p> <p>2006年 6月 株ジャパンクイックサービス 取締役</p> <p>2010年 6月 当社 取締役執行役員運行システム事業本部長兼運行システム事業部長</p> <p>2011年 4月 当社 取締役執行役員業務統括本部副本部長補佐兼運行システム事業本部長兼運行システム事業部長</p> <p>2012年 4月 当社 取締役執行役員常温事業本部長兼運行事業部長</p> <p>2013年 4月 当社 取締役執行役員常温物流運営本部長兼運行システム運営部長 6月 (株)中四国丸和ロジスティクス 取締役</p> <p>2015年 6月 当社 取締役執行役員3PL物流統括本部長</p> <p>2019年 6月 当社 取締役執行役員3PL物流統括本部長兼B C P物流支援企画部長</p> <p>2022年 4月 (株)丸和運輸機関 取締役 6月 (株)九州丸和ロジスティクス取締役 10月 当社 取締役執行役員事業推進グループ長 (株)丸和運輸機関 取締役執行役員 12月 (株)東海丸和ロジスティクス 取締役</p> <p>2023年 6月 当社 取締役常務執行役員事業推進グループ長 (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員(現任)</p> <p>2024年 4月 当社 取締役常務執行役員BCP事業推進グループ長(現任)</p>	102,888

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
9	たち 館 いつし 逸志	1959年3月13日	<p>1981年4月 経済企画庁 入庁 1991年4月 在タイ日本大使館 一等書記官 1995年8月 経済企画庁 物価局価格構造対策室長 2003年3月 内閣府 大臣官房参事官(政府広報室) 2005年3月 内閣官房・内閣府 参事官(構造改革特区・地域再生担当) 2010年7月 官民競争入札等監理委員会 事務局長 内閣府 大臣官房審議官(経済社会システム担当) 経済社会総合研究所 総括政策研究官 2014年7月 国土交通省 大臣官房審議官(国土政策局担当) 2016年7月 国土交通省 政策統括官・内閣審議官 2018年3月 (株)桜豊和企画 取締役(現任) 2020年4月 (一社)離島振興地方創生協会 理事(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 内閣審議官や国土交通省政策統括官など要職を歴任され、経済・財政等の豊富な見識を有しております。当社グループの中長期成長戦略に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p>	—
10	さいごう 西郷 まさみ 正実	1961年5月12日	<p>1984年4月 警察庁 入庁 1994年9月 富山県警察本部 警務部長 1996年8月 京都府警察本部 警備部長 1998年8月 警察庁 教養課理事官 2001年4月 科学警察研究所 総務課長 2002年3月 皇宫警察本部 警備部長 2003年9月 岡山県警察本部 警務部長 2007年8月 中日本高速道路(株) 監査部副部長 2009年3月 山梨県警察 本部長 2012年2月 熊本県警察 本部長 2014年4月 科学警察研究所 副所長 2016年3月 岡山県警察 本部長 2018年1月 関東管区警察 局長 11月 日新火災海上保険(株) 顧問 2019年6月 (株)ツカモトコーポレーション 社外監査役 2022年4月 警察職員生活協同組合 監事(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 関東管区警察局長や複数の警察本部長を歴任され、豊富な経験と幅広い見識を有しており、リスク管理やコンプライアンス強化などの観点から、取締役の職務執行に対する監督・助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	—

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
11	ふなもと 船本 美和子	1979年7月30日	<p>2014年 2月 東京弁護士会 登録 リソルテ総合法律事務所 入所</p> <p>2015年 4月 東京弁護士会税務特別委員会 委員(現任)</p> <p>2019年 6月 (株)浅沼組 社外取締役(現任)</p> <p>2020年 1月 虎ノ門第一法律事務所 入所</p> <p>2022年 2月 虎ノ門第一法律事務所 パートナー弁護士(現任) 4月 東京弁護士会 常議員 日本弁護士連合会 代議員</p> <p>2023年 3月 (株)カーセブンデジフィールド 社外監査役(現任) 6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2024年 3月 トレンドマイクロ(株) 社外監査役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 弁護士としての専門的知見や企業法務等に関する豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上に向け、当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	—
12	かみじょう 上條 正仁	1954年7月12日	<p>1977 年 4月 (株)りそな銀行 入行</p> <p>2003 年 6月 (株)埼玉りそな銀行 執行役員リスク統括部担当兼人事部長</p> <p>2004 年 4月 同行 執行役員埼玉東地域営業本部長</p> <p>2005 年 6月 同行 常務執行役員埼玉東地域営業本部長</p> <p>2006 年 6月 同行 代表取締役常務執行役員営業サポート本部長 兼資金証券部担当</p> <p>2007 年 6月 (株)りそな銀行 専務執行役員ソリューションサポート部担当兼公共法人部担当兼東海営業本部担当兼大阪公務部担当兼東京公務部担当</p> <p>2008 年 6月 同行 取締役専務執行役員コーポレートビジネス部担当 兼法人ソリューション営業部担当兼公共法人部担当</p> <p>2009 年 6月 (株)埼玉りそな銀行 代表取締役社長 (株)りそなホールディングス 執行役</p> <p>2014 年 4月 (株)埼玉りそな銀行 取締役会長</p> <p>2015 年 4月 りそな総合研究所(株) 理事長 5月 (一社)埼玉県経営者協会 会長 6月 (公財)りそな中小企業振興財団 理事長 伯東(株) 社外取締役 9月 国有財産関東地方審議会 会長(現任)</p> <p>2016 年 6月 クラリオン(株) 社外取締役</p> <p>2018 年 6月 全国保証(株) 社外取締役(現任)</p> <p>2019 年 4月 (公財)和佐見丸和財団 理事(現任)</p> <p>2021 年 4月 ミラバイオロジクス(株) 社外監査役(現任)</p> <p>2024 年 6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 長年に亘り銀行業界にて勤務し、代表取締役社長及び会長を歴任されるとともに、近年では上場企業の社外取締役や指名報酬委員長なども務めており、企業経営やコーポレートガバナンス、サクセションプランなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。そのため、企業の持続的成長の観点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p>	—

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
13	【新任】 丹生谷 晋 にぶや すすむ	1959年11月22日	<p>1982 年 4月 出光興産(株) 入社 2008 年 6月 出光エンジニアリング(株) 常務取締役 2011 年 4月 出光興産(株) 内部監査室長 2013 年 4月 同社 執行役員経営企画部長 2015 年 6月 同社 取締役兼経営企画部長 2017 年 6月 同社 常務取締役 2019 年 4月 同社 副社長執行役員 2020 年 6月 同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 2022 年 6月 同社 代表取締役副社長 副社長執行役員兼COO 2024 年 6月 同社 エグゼクティブ・フェロー(現任) 三井住友建設(株) 社外取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 長年に亘りエネルギー関連業界において、内部監査室長や経営企画部長を経験ののち、代表取締役副社長を歴任し、経営、人材育成、リスクマネジメントなどの面で豊富な経験、知見及び専門性を有しております。そのため、今後の当社グループの中長期戦略実現に向けて、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p>	—
14	【新任】 後藤 紘子 ごとう ひろこ	1980年7月13日	<p>2004 年 12月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2008 年 7月 公認会計士 登録 2014 年 3月 渡米のため公認会計士登録抹消 2017 年 11月 KPMG LLP 入所 2021 年 4月 公認会計士再登録 後藤公認会計士事務所開業 代表(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、海外勤務経験やスタートアップ企業の内部監査業務経験等を有しております、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。 なお、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
 2. 館逸志、西郷正実、船本美和子、上條正仁、丹生谷晋、後藤紘子の各氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 館逸志氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 4. 西郷正実氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 5. 船本美和子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 6. 上條正仁氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 7. 館逸志、西郷正実、船本美和子、上條正仁の各氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が原案どおり承認された場合、丹生谷晋、後藤紘子の両氏も(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、独立役員として指定する予定であります。
 8. 当社では社外役員の要件として、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者であること、また、取締役会等において率直で活発な意見提示ができ、かつ当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる者であることとしております。

9. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、館逸志、西郷正実、船本美和子、上條正仁の各氏との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。各氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、本議案が原案どおり承認された場合、丹生谷晋、後藤紘子の両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
10. 取締役候補者のうち現任の当社取締役及び執行役員における重要な兼職の状況は、事業報告の4. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。
11. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行つた行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	性別	地位	専門性と経験							
			企業 経営	人財 育成	営業・ マーケティ ング	IT・デジ タルテクノ ロジー	法務・リス クマネジメ ント	サステナ ビリティ	財務・ 会計	グローバル ビジネス
和佐見 勝	男性	代表取締役	●	●	●					●
山本 輝明	男性	取締役	●		●	●				
葛野 正直	男性	取締役	●				●		●	
藤田 勉	男性	取締役	●					●		●
本橋 克宣	男性	取締役	●					●		●
平野 健治	男性	取締役	●		●			●		
岩崎 哲律	男性	取締役	●	●	●					
小倉 友紀	男性	取締役	●	●	●					
館 逸志	男性	取締役 (社外)				●		●		●
西郷 正実	男性	取締役 (社外)		●			●			
船本 美和子	女性	取締役 (社外)					●	●		
上條 正仁	男性	取締役 (社外)	●						●	
丹生谷 晋	男性	取締役 (社外)	●	●			●			
後藤 紘子	女性	取締役 (社外)					●		●	

(注) 1. 上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

2. 「地位」は、第2号議案が原案どおり承認可決されたものであります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役の田中茂、岩崎明、三浦洋の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、三浦洋氏が退任されます。監査体制の強化を図るため、新任監査役候補者1名及び新任社外監査役候補者1名を含む監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
1	[新任] 河田 和美 かわだ かずみ	1961年1月23日	1984年3月 大恵信用金庫 入庫 1992年2月 当社 入社 2001年9月 当社 経理部長 2007年7月 当社 執行役員経理本部長 2009年4月 当社 執行役員経理本部長兼総合企画本部長 6月 (株)ジャパンリンクサービス 監査役 12月 (株)中四国丸とロジスティクス 監査役 2010年6月 当社 取締役執行役員管理統括本部副本部長兼経理本部長兼総合企画本部長兼法務部長 2013年4月 当社 取締役執行役員管理統括本部副本部長兼総合企画本部長 2015年6月 当社 取締役常務執行役員管理統括本部長兼総務本部長 (株)アズコムデータセキュリティ 取締役 2016年6月 当社 取締役常務執行役員総務統括本部長兼総務本部長 (株)丸和通運 代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社 取締役常務執行役員総務統括本部長 (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員総務統括本部長兼総務本部長 (現任) 2020年7月 当社 取締役常務執行役員総務統括本部長 (株)丸和運輸機関 取締役常務執行役員総務統括本部長兼総務本部長 (現任) 2022年6月	137,660
2	田中 茂 たなか しげる	1952年10月14日	1976年4月 大栄住宅(株) 入社 1977年1月 DCM(株)入社 2006年5月 (株)日輪 監査役 2007年10月 (株)山忠 入社 2009年3月 当社 入社 2010年6月 当社 総合企画部長 2012年6月 当社 監査役 (現任) 2022年6月 (株)丸和運輸機関 監査役	19,200
3	岩崎 明 いわさき あきら	1949年8月27日	1973年8月 (株)創造経営センター 入社 1989年4月 同社 取締役 OAコンサルティング事業部長 1997年5月 (株)ソウケイ・ハイネット代表取締役社長 2010年6月 当社 社外監査役 2011年8月 当社 社外監査役(現任) 2016年5月 (株)ソウケイ・ハイネット 顧問(現任)	1,000
4	[新任] 市川 恭子 いちかわ きょうこ	1972年1月30日	1995年10月 EY新日本有限責任監査法人 入所 1994年4月 公認会計士登録 2003年7月 税理士法人エー・ティー・オー財産相談室 入所 9月 税理士 登録 2011年4月 市川公認会計士事務所 所長(現任) 2012年1月 東陽監査法人 入所 2021年7月 みつば監査法人 代表社員(現任) 2023年6月 コムシスホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 河田和美氏は、2025年6月20日開催予定の株式会社丸和通運の第101回定時株主総会において、代表取締役社長並びに、同日開催予定の株式会社丸和運輸機関の第3回定時株主総会において、取締役常務執行役員を退任予定であります。
3. 岩崎明、市川恭子の両氏は、社外監査役候補者であります。
①岩崎明氏は、現在も経営診断や経営戦略指導を数多く行っていることから、幅広い見識を有しており、職務を適切に遂行できると判断したため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年11ヶ月となります。
②市川恭子氏は、公認会計士、税理士並びに監査等委員会の経験から、会計・監査及びガバナンスに関する幅広い見識を有しており、これまでに直接会社経営に関与したことはございませんが、経営全般に対する監査業務を遂行できると判断したため、社外監査役候補者といたしました。
4. 岩崎明氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が原案どおり承認された場合、市川恭子氏も株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、田中茂、岩崎明の両氏との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。また、本議案が原案どおり承認された場合、河田和美、市川恭子の両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 監査役候補者のうち現任の当社監査役における重要な兼職の状況は、事業報告の4. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会の開始の時をもって、補欠監査役選任の効力が失効しますので、改めて、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

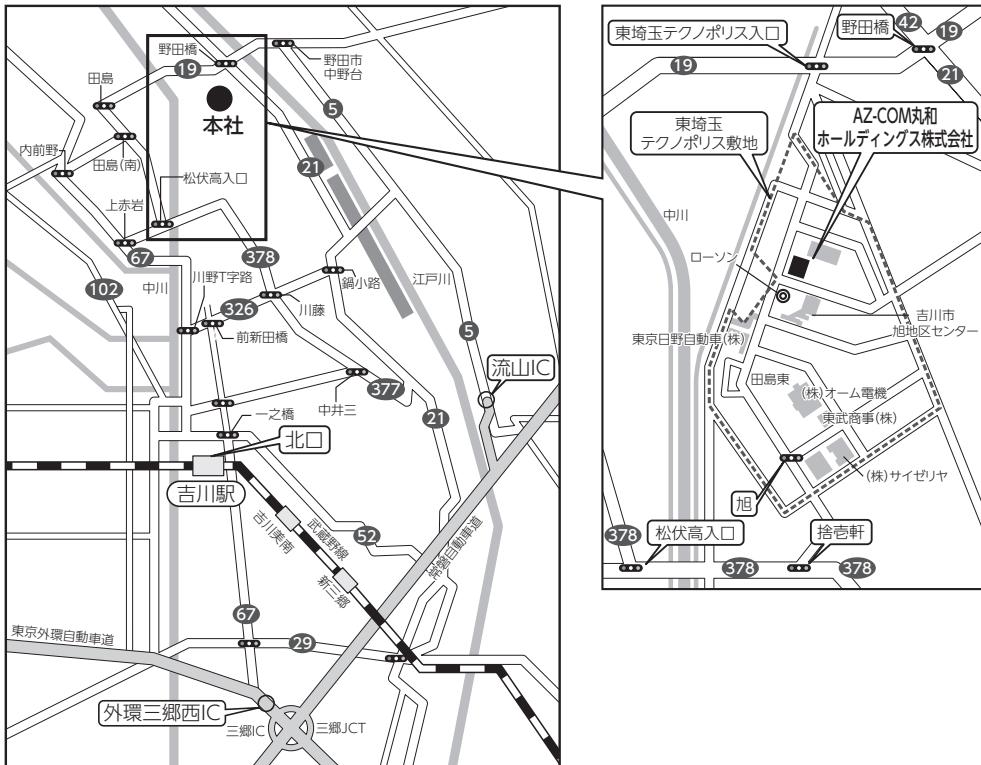
氏名	生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
さくらば ひろき 櫻庭 広樹	1976年12月25日	2002年10月 判事補任官(第55期) 仙台地方裁判所 民事部 2007年4月 東京地方裁判所 刑事部 2009年4月 東京弁護士会 登録 奥野総合法律事務所 入所 2014年6月 奥野総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2017年3月 (株)ユリーク 社外取締役(現任) 2018年3月 (株)有電社 社外監査役(現任) 2019年4月 東京弁護士会法制委員会 副委員長(会社法部会担当) 2022年4月 東京弁護士会 常議員	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 櫻庭広樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 櫻庭広樹氏は、企業の経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士として豊富な経験と知識に関する見地から企業経営の健全性の確保を図るにあたり、業務執行の適法性等について監査いただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者といたしました。
4. 櫻庭広樹氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、独立役員として指定する予定であります。
5. 櫻庭広樹氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合の損害を当該保険契約により賠補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県吉川市旭7番地1 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 本店6階会議室
電話：048-991-1000（代表）



【交通機関】

- J R 武蔵野線 吉川駅北口よりバス（ジャパンタローズ「東埼玉テクノポリス行き」）に乗車し「旭地区センター」にて下車（所要時間20分程）後、徒歩3分
 - タクシーの場合は、J R 武蔵野線 吉川駅（北口）より15分程
- ※ 吉川駅北口付近より当社まで、シャトルバス（無料送迎）が運行しております。
無料送迎バスの運行時刻は、8：45、9：00、9：20です。
- ※ 駐車場には限りがございますので、可能な限り公共交通機関をご利用くださいとお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。